証券コード　4449
2021年３月８日

株　主　各　位

東京都品川区東五反田五丁目10番25号
株式会社ギフティ
代表取締役社長　**太　田　　睦**

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　新型コロナウイルスの状況に鑑み、株主の皆様の安全を最優先とし、株主の皆様におかれましては、事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えいただきますよう強くお願い申しあげます。
　なお、別紙にてご案内のとおりインターネットによりご自宅等から株主総会をご視聴できる仕組みをご用意いたします。議決権は書面によって行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年３月23日（火曜日）午後６時30分までに到着するようご送付くださいますようにお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2021年３月24日（水曜日）午後１時（受付開始 午後0時30分）
2. 場　　所　東京都港区港南一丁目６番31号
品川東急ビル８階　ＡＰ品川　Ｆルーム
3. 目的事項
報告事項
1. 第11期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
議　　案　取締役６名選任の件

以　上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「会社の体制および方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://giftee.co.jp/ir）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております。連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://giftee.co.jp/ir）に掲載させていただきます。
◎おみやげのご用意はございません。

<株主様へのお願い>
・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（https://giftee.co.jp/ir）より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。
・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用、マスクの着用、受付時の検温にご協力をお願いいたします。
・受付時に検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから 14 日間が経過していない方は、入場をお断りしお帰りいただく場合がございます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（2020年 1 月 1 日から
2020年12月31日まで）

1. 当社グループの現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況となりました。経済活動は持ち直しの動きがみられるものの、経済の先行きは、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、不透明な状況が続いております。

当社グループは、スマートフォン等のオンライン上で送付・使用することができるeギフトの生成・流通・販売を行っております。我が国におけるスマートフォンの保有比率が高まる中で、個人・法人・自治体等の間におけるスマートフォン上でのコミュニケーション頻度が増加しており、そのツールとしてのeギフトの需要が拡大しております。

このような環境の中、eギフトをSNS等で贈ることができる個人向けの『giftee』サービスの利用が需要の高まりによって増加しました。また、ギフトをマーケティング等に利用する法人に向けた『giftee for Business』サービスは、主に第2四半期において法人キャンペーン数の伸びが鈍化したものの、第3四半期以降回復傾向にあります。加えて、当社グループの提供するeギフト生成システム『eGift System』の導入企業が着実に増加すると共に、『地域通貨』サービスにおいて、Go To トラベルキャンペーンをはじめ、地域で発行・利用可能な商品券を電子化し流通させるソリューション「Welcome ! STAMP」の採用が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,082,824千円（前年同期比74.4％増）、売上総利益は2,612,144千円（前年同期比64.8％増）、営業利益は1,106,903千円（前年同期比105.7％増）、経常利益は1,103,777千円（前年同期比111.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は752,851千円（前年同期比95.7％増）となりました。また、『giftee』サービスの会員数は161万人、『giftee for Business』サービスの利用企業数は724社、『eGift System』サービスの利用企業数は144社、流通額は100億円となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の額は総額214,562千円で、主なものは自社利用のソフトウェアの開発であります。

また、設備の除却はソフトウェアについて19,985千円行っております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行により63,210千円の資金調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の軸がオフラインからオンラインへ移行することに伴い、個人向け・法人向け・自治体向けすべてのサービスにおいて、需要の高まりが顕在化し、当社グループにおけるeギフト総流通額は100億円となりました。今後も急速な成長を続けるeギフト市場の中で、eギフトプラットフォーマーとして市場を牽引する取り組みを推進してまいります。

そうした中、当社グループが対処すべき課題として、以下を重要視してまいります。

① 事業パートナーとの提携の強化について

当社グループは、eギフトの発行企業や流通企業を事業パートナーとして位置付けております。今後も、既存の事業パートナーとの提携強化及び新たな事業パートナーの拡大によって、双方にメリットのある取り組みを進め、eギフトを活用する個人及び事業者の様々なニーズに対応してまいります。

② 多彩な収益機会の確保及び拡大について

当社グループは、『giftee』サービスから始まり、『eGift System』サービス、『giftee for Business』サービス、『地域通貨』サービス等のサービスを展開し、多彩な収益機会の確保及び拡大に努めてまいりました。今後も、各既存サービスの強化に加え、飲食店・小売店等の法人の顧客情報を一元管理し、効果的なマーケティングを行うための新たなシステムの開発や新たなプロモーションの提案に取り組む等、新規ビジネスの創出を図り、収益ポートフォリオの最適化を目指してまいります。

③　継続的な事業（サービス）創出について

当社グループは、拡大する国内eギフト市場において、様々な顧客のニーズを捉え、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長を図るだけではなく、様々な新規事業に取り組み続けることが重要であると考えており、これまで、『Welcome! STAMP』や『Giftee Campaign Platform』等の新規サービスを展開してきました。引き続き、新事業（サービス）を創出することで、顧客の様々なニーズへの対応力を向上させ、既存事業及び新規事業の成長を図ってまいります。

④　当社グループの一気通貫のビジネスモデルの継続について

当社グループは、eギフトの「生成・流通・販売・決済・実績管理」まで、一気通貫で行える『eGift System』をSaaSサービスとして提供しており、様々な顧客のニーズに対応することが可能であると考えております。当社グループの強みである一気通貫のビジネスモデルを維持していくためにも、システムの安定性は不可欠であり、顧客及びトラフィック等を考慮したインフラ環境の更なる整備により、今後も引き続きシステムの安定性の確保及び効率化に取り組んでまいります。

⑤　人材の確保・育成について

優秀な人材を数多く確保・育成することは当社グループの事業を展開する上で重要であると認識しております。特にサービスの利便性及び機能の向上に資する優秀なエンジニア、収益基盤を強化するためのサービスの販売を担当する営業担当者を、適時かつ継続的に採用することが課題であると認識しております。

当社グループは、適時な人材の確保・育成のため、知名度の向上、教育・研修の拡充、採用活動の柔軟化に努めてまいります。

⑥　内部管理体制の強化について

当社グループは、成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

⑦　情報管理体制の強化について

当社グループは、システム開発やシステム運用、又はサービス提供の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報システム管理規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

⑧　サステナビリティへの取り組みについて

環境問題をはじめとする様々な社会課題が顕在化する中、近年、社会の持続可能性を高める取り組みにおいて企業の力に注目と期待が集まっています。当社は、事業活動を通じて社会課題の解決を図るとともに、社会の持続的発展や安心・安全で豊かな地域社会の実現に貢献していくことを目指してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	2017年度 第８期	2018年度 第９期	2019年度 第10期	2020年度 (当連結会計年度) 第11期
売上高（千円）	―	―	1,767,428	3,082,824
経常利益（千円）	―	―	523,058	1,103,777
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	―	―	384,609	752,851
１株当たり当期純利益（円）	―	―	15.75	28.47
総資産（千円）	―	―	4,352,200	6,204,077
純資産（千円）	―	―	3,532,227	4,354,947
１株当たり純資産（円）	―	―	135.01	161.12

（注）１．第10期より連結計算書類を作成しておりますので、第９期以前の各数値は記載しておりません。
２．当社は、2019年１月３日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	2017年度 第８期	2018年度 第９期	2019年度 第10期	2020年度 第11期
売上高（千円）	556,529	1,120,559	1,766,695	3,076,887
経常利益（千円）	33,832	285,336	540,799	1,148,898
当期純利益（千円）	20,205	200,485	402,350	797,973
１株当たり当期純利益（円）	1.02	8.89	16.48	30.17
総資産（千円）	510,354	1,776,465	4,371,491	6,265,508
純資産（千円）	268,808	1,103,353	3,554,431	4,426,318
１株当たり純資産（円）	13.59	45.91	135.85	163.77

（注）当社は、2019年１月３日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行っております。第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
GIFTEE MALAYSIA SDN.BHD.	3,500千リンギット	100 %	eギフトプラットフォーム事業

(7) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

事 業	主 要 サ ー ビ ス
eギフトプラットフォーム事業	・個人向けeGiftサービス「giftee」の提供
	・法人向けeGiftサービス「giftee for Business」の提供
	・eGift Systemの提供
	・地域通貨サービス等の提供

(8) 主要な営業所および工場（2020年12月31日現在）

(当社)

名 称	所 在 地
本 社	東京都品川区
関西支局	京都市中京区

(子会社)

名 称	所 在 地
GIFTEE MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール

(9) 従業員の状況（2020年12月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
137 名	42 名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数11名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式の総数　80,000,000株

(2) 発行済株式の総数　26,962,600株

(3) 株主数　6,513名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
太田 睦	5,179,000 株	19.20 %
梅田 裕真	1,750,000	6.49
鈴木 達哉	1,440,000	5.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,337,800	4.96
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT15. 315 PCT	1,190,000	4.41
柳瀬 文孝	1,094,000	4.05
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,074,700	3.98
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT – CLIENTACCOUNT	1,058,000	3.92
株式会社ジェーシービー	950,000	3.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	808,900	3.00

（注）当社は自己株式を保有しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
太 田　睦	代表取締役社長ＣＥＯ	GIFTEE MALAYSIA SDN.BHD. Representative Director
鈴 木 達 哉	代表取締役ＣＯＯ兼事業本部長	
柳 瀬 文 孝	取締役ＣＴＯ兼ＣＴＯ室長	
藤 田 良 和	取締役ＣＦＯ兼コーポレート本部長	
妹 尾 堅一郎	取締役	特定非営利活動法人産学連携推進機構 理事長 エリアワークス株式会社 取締役 三菱鉛筆株式会社 社外取締役
中 島　真	取締役	株式会社CAMPFIRE 取締役 big株式会社 代表取締役 three treasures株式会社　取締役 株式会社スタイリィ　社外取締役
工 木 大 造	監査役	
秋 元 芳 央	監査役	Oneプライベート投資法人 監督役員 フォースタートアップス株式会社 社外監査役 原口総合法律事務所 パートナー 財産ネット株式会社 社外監査役 株式会社ミラティブ　社外監査役
植 野 和 宏	監査役	植野和宏公認会計士事務所　所長 株式会社RSTANDARD　シニアマネージャー 税理士開業登録　植野和宏税理士事務所　所長 ESネクスト監査法人　代表パートナー 株式会社Legress 代表取締役
中 島　真	監査役（2020年3月24日付辞任）	株式会社CAMPFIRE 取締役 big株式会社 代表取締役 （辞任日現在）

(注) 1. 妹尾堅一郎氏、中島真氏は社外取締役であります。
2. 監査役工木大造氏、秋元芳央氏、植野和宏氏は、社外監査役であります。
3. 監査役植野和宏氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 中島真氏は、第10回定時株主総会において同氏の取締役選任議案が承認可決されたことを受け、当該総会の終結の時をもって社外監査役を辞任後、同日付で社外取締役に就任いたしました。
5. 当社は、取締役妹尾堅一郎氏、中島真氏、監査役工木大造氏、秋元芳央氏および植野和宏氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役6名	71,220千円	（うち社外	2名	5,200千円）
監査役4名	6,100千円	（うち社外	4名	6,100千円）

（注）中島真氏は、第10回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役(社外監査役）に、取締役期間は（社外取締役）に含めて記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

当社と社外役員の兼職先との間には重要な取引はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

当社社外役員と主要取引先等特定関係事業者の間に重要な関係性はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

社外取締役妹尾堅一郎

当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、主に会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、発言を行っております。

社外取締役中島真

当事業年度開催の取締役会16回の全て、社外監査役退任までの監査役会４回の全てに出席し、2020年3月24日退任までは社外監査役として、以降は社外取締役として、IT業界における幅広い見識、上場企業での経営経験に基づき、発言を行っております。

社外監査役工木大造

当事業年度開催の取締役会16回、監査役会14回の全てに出席し、IT業界における幅広い見識、上場企業での経営経験及び管理担当役員としての経験に基づき、発言を行っております。

社外監査役秋元芳央

当事業年度開催の取締役会16回、監査役会14回の全てに出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき、発言を行っております。

社外監査役植野和宏

2020年3月就任後、当事業年度開催の取締役会12回、監査役会10回の全てに出席し、会計の専門家としての知識や経験に基づき、発言を行っております。

④ 社外役員が当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬の額

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**5,020,106**	**流動負債**	**1,834,729**
現金及び預金	3,270,964	支払手形及び買掛金	737,920
受取手形及び売掛金	1,385,159	未払金	308,965
たな卸資産	8,360	未払費用	88,892
前渡金	305,089	未払法人税等	351,937
前払費用	48,939	前受金	54,996
その他	1,592	預り金	179,844
固定資産	**1,183,970**	その他	112,173
有形固定資産	**29,615**	**固定負債**	**14,400**
建物	24,344	資産除去債務	14,400
工具、器具及び備品	5,270	**負債合計**	**1,849,129**
無形固定資産	**305,208**	**(純資産の部)**	
ソフトウェア	216,173	**株主資本**	**4,350,755**
ソフトウェア仮勘定	87,790	資本金	1,567,804
その他	1,244	資本剰余金	1,554,804
投資その他の資産	**849,146**	利益剰余金	1,228,147
投資有価証券	587,694	**その他の包括利益累計額**	**△6,510**
敷金及び保証金	147,649	為替換算調整勘定	△6,510
繰延税金資産	113,802	**新株予約権**	**10,703**
		純資産合計	**4,354,947**
資産合計	**6,204,077**	**負債・純資産合計**	**6,204,077**

連結損益計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,082,824**
売上原価		**470,679**
売上総利益		**2,612,144**
販売費及び一般管理費		**1,505,240**
営業利益		**1,106,903**
営業外収益		
受取利息	22	
受取手数料	950	
その他	186	1,159
営業外費用		
為替差損	4,268	
その他	17	4,286
経常利益		**1,103,777**
特別損失		
固定資産除却損	19,985	19,985
税金等調整前当期純利益		**1,083,791**
法人税、住民税及び事業税	395,115	
法人税等調整額	△64,175	330,939
当期純利益		**752,851**
親会社株主に帰属する当期純利益		**752,851**

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**5,024,872**	**流動負債**	**1,824,789**
現金及び預金	3,233,548	買掛金	734,260
売掛金	1,385,289	未払金	309,696
たな卸資産	6,454	未払費用	81,881
前渡金	305,089	未払法人税等	351,937
前払費用	42,818	前受金	54,996
関係会社短期貸付金	46,000	預り金	179,844
その他	5,670	その他	112,173
固定資産	**1,240,635**	**固定負債**	**14,400**
有形固定資産	**29,195**	資産除去債務	14,400
建物	24,344		
工具、器具及び備品	4,850	**負債合計**	**1,839,189**
無形固定資産	**305,208**	**(純資産の部)**	
ソフトウェア	216,173	**株主資本**	**4,415,614**
ソフトウェア仮勘定	87,790	資本金	1,567,804
商標権	1,223	資本剰余金	1,554,804
特許権	21	資本準備金	1,554,804
投資その他の資産	**906,231**	利益剰余金	1,293,006
投資有価証券	549,353	その他利益剰余金	1,293,006
関係会社株式	96,350	特定株式積立金 繰越利益剰余金	70,900 1,222,106
敷金及び保証金	146,726	**新株予約権**	**10,703**
繰延税金資産	113,802	**純資産合計**	**4,426,318**
資産合計	**6,265,508**	**負債・純資産合計**	**6,265,508**

損 益 計 算 書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,076,887**
売上原価		**464,378**
売上総利益		**2,612,508**
販売費及び一般管理費		**1,460,918**
営業利益		**1,151,590**
営業外収益		
受取利息	411	
受取手数料	950	
その他	186	1,548
営業外費用		
為替差損	4,222	
その他	17	4,240
経常利益		**1,148,898**
特別損失		
固定資産除却損	19,985	19,985
税引前当期純利益		**1,128,912**
法人税、住民税及び事業税	395,115	
法人税等調整額	△64,175	330,939
当期純利益		**797,973**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

２０２１年2月２２日

株式会社ギフティ
　取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　善　方　正　義　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　武　藤　太　一　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ギフティの２０２０年1月1日から２０２０年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギフティ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、２０２１年2月１２日開催の取締役会において、ソウ・エクスペリエンス株式会社の株式取得及び会社を完全親会社、ソウ・エクスペリエンス株式会社を完全子会社とする簡易株式交換並びに株式取得のための資金の借入について決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

２０２１年2月２２日

株式会社ギフティ
　取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　善　方　正　義　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　武　藤　太　一　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ギフティの２０２０年１月１日から２０２０年１２月３１日までの第１１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、２０２１年2月１２日開催の取締役会において、ソウ・エクスペリエンス株式会社の株式取得及び会社を完全親会社、ソウ・エクスペリエンス株式会社を完全子会社とする簡易株式交換並びに株式取得のための資金の借入について決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役および監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月22日

株式会社ギフティ

常勤監査役(社外監査役)	工　木　大　造	㊞
監査役（社外監査役）	秋　元　芳　央	㊞
監査役（社外監査役）	植　野　和　宏	㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　　案　　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	おおた　むつみ 太田　睦 (1984年12月29日生)	2007年８月　アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ株式会社(現、アクセンチュア株式会社)入社 2010年８月　当社設立　代表取締役 CEO (現任) 2018年９月　GIFTEE MALAYSIA SDN. BHD. Representative Director (現任)	5,179,000株
2	すずき　たつや 鈴木　達哉 (1985年７月24日生)	2008年４月　株式会社インスパイア入社 2011年５月　株式会社WACUL　取締役 2013年４月　当社　取締役 COO 2018年４月　当社　事業本部長（現任） 2020年３月　当社　代表取締役 COO（現任）	1,440,000株
3	やなせ　ふみたか 柳瀬　文孝 (1980年９月11日生)	2007年８月　アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ株式会社(現、アクセンチュア株式会社)入社 2011年３月　当社　取締役 CTO (現任) 2019年３月　当社　CTO室長(現任)	1,094,000株
4	ふじた　よしかず 藤田　良和 (1986年５月10日生)	2009年４月　野村證券株式会社入社 2013年８月　オリックス株式会社入社 2017年２月　当社　取締役 CFO (現任) 2018年４月　当社　コーポレート本部長(現任)	500,000株

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏　　名
(生　年　月　日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の
株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>【社外取締役候補者】

せのお　けんいちろう
妹尾　堅一郎
(1954年1月1日生)</td><td>1976年 4 月　富士写真フイルム株式会社(現、富士フイルム株式会社)入社
1999年12月　株式会社慶應学術事業会　代表取締役副社長
2001年 4 月　慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科　教授
2004年 4 月　特定非営利活動法人産学連携推進機構理事長(現任)
2007年 7 月　エリアワークス株式会社　取締役（現任)
2012年 6 月　帝人株式会社　独立社外取締役、同社アドバイザリー・ボードメンバー
2017年 3 月　三菱鉛筆株式会社　社外取締役(現任)
2019年 2 月　当社　取締役（現任)</td><td>100株</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由
同氏は、技術とビジネスというそれぞれの分野を結びつける実践的な研究において幅広く卓越した知識と経験を有しており、また多様な役位を経験しております。引き続き当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>【社外取締役候補者】

なかじま　しん
中島　真
(1979年5月9日生)</td><td>2002年 4 月　PwCコンサルティング株式会社(現、日本IBM株式会社)入社
2005年 9 月　アクセンチュア株式会社入社
2009年 5 月　株式会社ディー・エヌ・エー入社
2013年 4 月　株式会社リブセンス入社
2014年 3 月　同社　取締役
2015年12月　株式会社waja　社外取締役
2017年 5 月　株式会社soeasy　取締役
2018年 3 月　株式会社エクソダス　取締役
2018年 3 月　当社　監査役
2018年 3 月　株式会社CAMPFIRE　取締役（現任)
2018年 9 月　株式会社waja　社外取締役
2019年 4 月　big株式会社 代表取締役（現任)
2020年 3 月　当社　取締役（現任)
2020年 9 月　three treasures株式会社 取締役（現任)
2020年10月　株式会社スタイリィ 社外取締役（現任)
2021年 1 月　株式会社GoodMorning 取締役（現任)</td><td>―株</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由
同氏は、豊富なインターネットサービスや経営に関する知識等があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有しております。引き続き当社の経営を監督していただくとともに、その知識経験に基づき、適宜助言又は提言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。</td></tr>
</table>

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。
2. 当社は妹尾堅一郎氏および中島 真氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は、妹尾堅一郎氏および中島 真氏との間に会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づ損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 妹尾堅一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年と10ヵ月であります。
5. 中島 真氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって１年であります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。

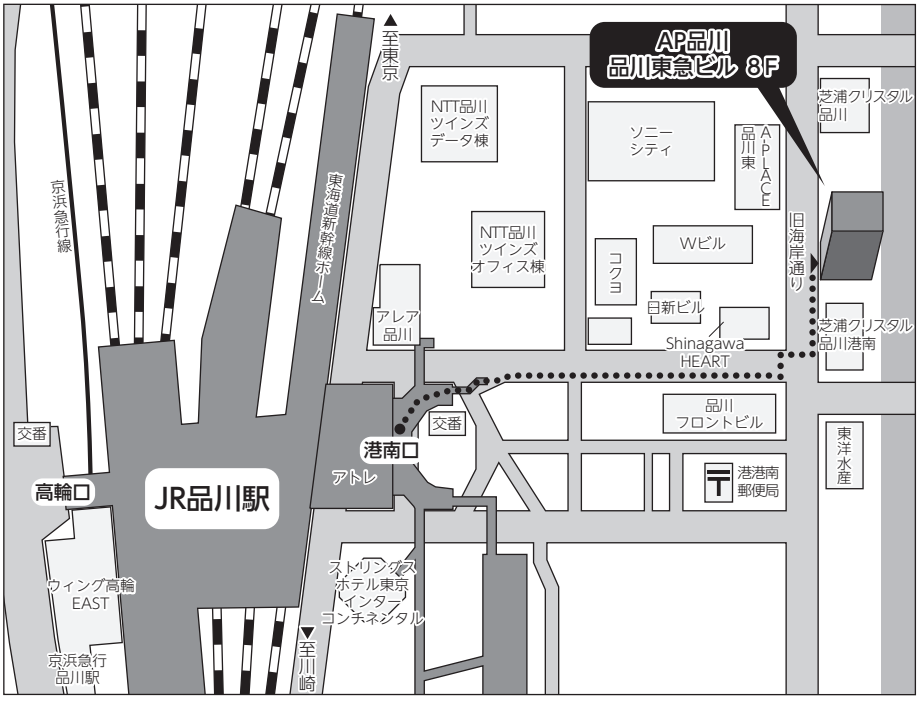
以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都港区港南一丁目６番31号
会　場　品川東急ビル　８階　AP品川　Fルーム
TEL　03（3472）3109



会場最寄駅　JR線「品川駅」港南口より徒歩６分

UD FONT

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915